

総務政策常任委員会会議録

平成22年 1 月27日

場 所 第2委員会室

平成22年 1月27日（水曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○県民政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・宮崎駅西口拠点施設整備事業について
- ・平成22年国勢調査宮崎県実施本部の設置について
- ・チャイナエアライン「宮崎～台北線」就航について

出席委員（8人）

委員 長	高橋 透
副委員 長	河野 安幸
委員	福田 作弥
委員	萩原 耕三
委員	押川 修一郎
委員	権藤 梅義
委員	武井 俊輔
委員	前屋敷 恵美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	高山 幹男
県民政策部次長 （政策担当）	日高 勝弘
県民政策部次長 （県民生活担当）	高島 俊一
総合政策課長	永山 英也
統計調査課長	橋本 江里子
総合交通課長	長嶺 泰弘

事務局職員出席者

総務課主幹	黒田 渉
議事課主幹	壺岐 哲也

○高橋委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてでありますがお手元の配付案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○高山県民政策部長 県民政策部でございます。

それでは、御報告いたします。お手元の総務政策常任委員会資料の表紙をめくっていただき目次をごらんいただきたいと存じます。本日は、報告を3件させていただきます。まず、1点目でありますけれども、宮崎駅西口拠点施設整備事業についてであります。この事業につきましては、11月の委員会におきまして、県有地

の活用の方針等について御説明したところであり、すけれども、今回、その方針に従いまして、貸し付けに係る覚書を締結することとなりましたので、御報告するものでございます。

次に、2点目の平成22年国勢調査宮崎県実施本部の設置についてであります。5年ごとに実施いたします国勢調査が本年10月1日を調査日として実施されますので、これを円滑に進めるために2月2日付で実施本部を設置することといたしましたところであります。

次に、3点目でありすけれども、チャイナエアライン（中華航空）の宮崎－台北線の就航についてであります。昨年10月1日から運休しておりました宮崎－台北線の定期便につきまして、チャイナエアラインが先週、1月21日から就航いたしました。この就航を記念いたしまして、知事や県議会の中村議長を初め、県議会や関係団体の代表者の皆様から成ります訪問団が、台湾の政府関係機関やチャイナエアラインを表敬訪問していただいております。

以上3点でありすけれども、詳細につきましては担当課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○永山総合政策課長 総合政策課でございます。

委員会資料の1ページをお開きください。宮崎駅西口拠点施設整備事業についてであります。この事業につきましては、前回の委員会において、県有地の活用の方針等について説明をさせていただきました。今回、具体的に県有地の貸し付けに係る覚書を締結することとしておりますので、その概要について説明をさせていただきます。

1の概要につきましては、前回の委員会で説明したとおりでございます。

2の県有地の貸し付けについてであります。貸付面積は約6,200平方メートルでございます。②の契約方法につきまして、20年間の事業用定期借地権契約を予定しております。建物の性質上、長期間の貸し付けとなりますけれども、事業用定期借地権契約につきましては、括弧書きの中に記載しておりますとおり、契約の更新という考え方がなく、期限が来れば契約を終了できること、また、その場合に建物買い取り請求に応じる義務がないなど、土地の所有者に有利な契約ができるため、この方法によるものであります。覚書の締結は今月中を予定しておりましたが、事務手続の関係上、2月初めになる予定でございます。貸付期間につきましては、④にありますとおり、3月1日から20年を予定しております。また、⑥の使用用途につきましては、立体駐車場、駐輪場となっております。立体駐車場につきましては、専門の企業に建設運営を任せる予定となっております。貸付料につきましては、駐車場利用を前提とした不動産鑑定評価に基づき算定しておりまして、年額約2,500万円を予定しております。また、保証金は、貸付料の年額相当額としております。

最後になりますが、一番下の表には貸し付け開始までの流れを示しております。市有地、県有地に関する覚書を締結した後、宮崎グリーンズフィアは財務局に業務開始届を提出し、その後、覚書の内容に基づいて公正証書を作成することとなります。これらの一連の手続が終了した後、県有地の貸し付けを開始する予定でございます。

宮崎駅西口拠点施設整備事業については、以上でございます。

○橋本統計調査課長 統計調査課から、平成22年国勢調査県実施本部の設置について御説明い

たします。

委員会資料の3ページをごらんください。まず、平成22年国勢調査について御説明いたします。1の概要でございますが、国勢調査は5年ごとに、10月1日を調査日として実施されております。調査の対象は、国内に常住するすべての者となっており、国籍を問いません。調査の結果につきましては、(3)のとおり、法定人口として国や都道府県議会等の議員定数の決定や地方交付税交付金の算定基準等に用いられるほか、各種行政施策の基礎データとしても広く利用されているところでございます。ところが、(4)にありますように、個人情報保護意識の高まりや単身者世帯の増加等に伴いまして、回収率が低下傾向にあり、今回の調査におきましては、さらに低下することが危惧されますことから、回収率の低下防止が極めて大きな課題となっております。

このため、2の提出方法の変更にありますとおり、個人情報保護意識の高まりに配慮いたしまして、今回から、調査票の提出に際しては、回答者自身が封入して提出をするという方法が導入されることとなりました。

2ページをごらんください。国勢調査につきましては、調査を円滑に実施するため、毎回、県実施本部を設置しておりますが、県といたしましても、調査票の回収率低下を防止する必要がありますので、今回は、4の設置日にありますとおり、前回調査時よりも2カ月前倒しとなります来月2月2日付で実施本部を設置することといたしまして、国や市町村とも連携し、また各団体の御協力もいただきながら、県民の皆様への広報活動等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

国勢調査への御理解と御協力をよろしくお願

いたします。以上でございます。

○長嶺総合交通課長 資料の5ページをお開きいただきたいと存じます。チャイナエアライン「宮崎—台北線」の就航についてでございます。

宮崎—台北線につきましては、昨年10月1日から運休となっておりましたが、去る1月21日からチャイナエアラインが就航いたしました。

運航スケジュールでございますけれども、運航曜日につきましては、木曜日と日曜日の週2往復でございます。使用機材はB737-800型機で、座席数は158席となっております。運航時間につきましては、木曜日が台北発14時・宮崎着16時50分と、宮崎発18時・台北着19時25分となっております。また、日曜日は台北発13時10分・宮崎着16時、宮崎発17時10分・台北着18時35分となっております。チャイナエアラインでは、台湾だけでなく、東南アジアや北米、ヨーロッパへの乗り継ぎも考慮した時間設定にされておまして、台北を経由して世界各地への渡航が便利になっております。

また、2にありますように、この就航を記念いたしまして、知事を初め県議会や関係団体の代表者等から成る訪問団が台湾政府関係機関やチャイナエアラインを表敬訪問いたしまして、定期便開設のお礼を伝えるとともに、台湾との交流促進及び路線の利用促進について協力をお願いしてまいりました。具体的な訪問先は、お手元の資料の(3)に書いてあるとおりでございます。

台北線は、ソウル線とともに東アジアとの交流を図っていくための基盤となるものでございますので、県としましては、宮崎—台北線の早期の定着に向けて利用促進と相互交流に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。
委員の皆様、質疑はありませんか。

○武井委員 まず、西口の件なんですけれども、駐車場の貸付料が年額2,500万円ということですが、これは途中で減額があるのか、それとも20年間固定なのか、お聞かせください。

○永山総合政策課長 現在想定しております覚書の内容で言いますと、「必要に応じて見直しを協議する」という項目は入っております。したがって、完全に20年間固定というわけではございません。

○武井委員 例えば、ここが経営的な問題等で減免というか、下げてくれというようなこととかがあって、なし崩し的にどんどん金額が下がっていくということがあってはいけないんじゃないかと懸念されるんですが、そういった意味では、基本的には2,500万円というのは維持するというを前提に20年間進めていくという理解でいいということですか。

○永山総合政策課長 貸付料の基本は、不動産の鑑定評価ということをベースにしておりますので、社会情勢、経済情勢の変化等で土地の評価が大きく動いたというふうな場合には賃料が変わってくる可能性はあるだろうというふうに思いますけれども、経営状況によってこれが左右されるということは基本的にはないのかなというふうには思っております。

○武井委員 わかりました。

引き続きですが、立体駐車場をつくっていくわけなんです、構造上の問題から、例えばこの中で事故が起こったとか、県道なんかの維持管理と同じような事例を考えていただければと思うんですが、そういった場合に、県として何らかの賠償の任が発生するとかいうことは基本的にはないと考えておいてよろしいでしょう

か。

○永山総合政策課長 はい、そのような措置をいたします。

○武井委員 わかりました。

次に、チャイナエアラインの件を御質問したいと思います。まず、エバー航空が運休してから素早くチャイナが飛び出すと、非常に評価できると思っておりますが、エバー航空のときというのは、後半のほうになりますと欠航がふえてきたりといったようなことが頻発して、それが悪循環になっていったところがあるかと思うんですが、そういった意味でのチャイナエアラインにかわっての安定運航について、前回の課題がいろいろあるかと思うんですが、どのようなお話がされているのか、伺います。

○長嶺総合交通課長 台北線の安定運航についてというお尋ねでございますが、今、委員御指摘のように、エバー航空につきましては、路線維持の上でいろいろ検討すべき問題はあったかなというふうには思っております。今回の中華航空につきましては、そういう点も踏まえまして、中華航空の企業の営業といたしまして、宮崎に営業所を置くというのがまず一点、違っているというふうに思っております。宮崎に営業所を置いて、実際に宮崎及び南九州エリアを商圏としておられますので、鹿児島、熊本、大分の南部あたりまで視野に入れた営業を展開していかれるというのが一つあるかと思えます。

それから、台湾での観光PRについてですが、これにつきましては、これまでも宮崎県、鹿児島県の観光連盟等と連携して、台湾におけるセールスですとか商談会を実施してきております。これについては引き続きやっていきたいというふうに考えております。

それから、行政につきましても、宮崎県とし

では、この台北路線を維持していきたいということで考えておきまして、宮崎県から鹿児島県にもそういった働きかけをお願いしていこうと。片や鹿児島県におかれましては、上海線を持っておられますので、相互補完というような形で連携していければというふうな考えを持っております。

それから、県民の皆様については、空港振興協議会を通じて、団体利用ですとか、空港に来られる場合のバス利用についての利用促進補助金という制度も用意しておりますので、こういったものをPRして県民の皆様の利用促進を関係団体と一緒にやって取り組んでいって、早くこの路線の安定化を図っていきたいというふうに考えております。

○武井委員 わかりました。

それを踏まえてですが、現在のところの予約状況はどういう感じで推移しているか、お聞かせいただきたい。

○長嶺総合交通課長 初便につきましてはほぼ満席ということでございました。チャイナエアラインの話を聞きますと、2月いっぱい、3月上旬ぐらいまでについては順調な予約状況だというふうに聞いております。

○武井委員 営業力もそういった意味で支店も置かれて強化されるということですから、一層期待をしていきたいと思っております。

最後にしますが、この前、エバー航空の件について質問をいたしましたときに、ダイヤの問題と南九州の知名度、PRが不足していた結果としてエバー航空が運休になったというような見解があったかと思うんですが、ダイヤについて見ますと、宮崎にとっても非常にいいダイヤになっていると思います。南九州のPR不足ということについては、基本的に状況は変わって

いないかと思うんですが、そういった意味ではエバー航空のときの反省点を踏まえて、今後どういうふうな形で、これは観光のほうとの連携ということもあるかと思うんですが、こういった形でこの南九州のPR不足という課題に対して取り組んでいこうとお考えか、お聞かせください。

○長嶺総合交通課長 南九州の台湾における知名度アップという点でございますけれども、まず、エバー航空とチャイナエアラインの違いで申しますと、チャイナエアラインにつきましては、これまでチャーターを多く実施してきておられるということで、そのつながりの中で系列の旅行会社もこれまでしっかりとした営業をしてきておられると。今回も台湾のほうに私も知事と一緒に訪問させていただきましたが、その中で、向こうの旅行社の方の期待も随分と肌で感じたところでございまして、これまでに実績のある航空会社、そして、それを受けた旅行会社ということで、これまで以上の送客が期待できるんじゃないかと思っております。それと、中華航空は会社創立50年で日本における営業もかなり実績があるということで、情報量というか、営業力というんですか、そういったところに期待をしていきたいというふうに思っております。

○武井委員 期待申し上げたいと思います。以上です。

○福田委員 今のチャイナエアラインの件ですが、50年の歴史とおっしゃったのですが、総合事業としての会社はエバー航空とチャイナエアラインはどちらが大きいんですか。エバー航空はコンテナなんかの会社を持っているようだが、会社の力として、エバー航空とチャイナエアラインはどちらが財力があるんですか。

○長嶺総合交通課長 今、委員お尋ねの件ですが、エバー航空については、確かに、親会社は海運の会社でございまして、ここは世界的な海運企業、その中から航空部門を立ち上げられたという会社でございまして、航空会社は後発でございまして、航空会社部門で見ますとチャイナエアラインのほうが、ナショナルフラッグキャリアとよく言われますけれども、従来から台湾を代表する飛行機会社ということで取り組んでおられまして、エバー航空につきましては、航空部門で言えば後発ということになります。

○福田委員 私は最近マスコミをにぎわしたJALの倒産劇を見まして、航空会社というのは非常に経営が難しいんだということを改めて知ったんですが、実は、私どもの宮崎県の国際線も、待望の運航が始まって、しばらくすると運休、また再開、この繰り返りで今日まで来たわけですし、ぜひ、今回は継続をしてほしいと願うと同時に、この倒産劇を通じまして、いろんな解説がマスコミでなされましたが、JALにとっては、東南アジアのハブ空港、台北もセミハブでしょう、大きいのでは、シンガポールを抜きまして、香港とかソウルでしょうけれども、そこが伸びれば伸びるほど国内の航空会社が疲弊するという非常に悩ましい現実もあるようございまして、それは別としまして、113万の人口では私は国際線の維持というのは極めて厳しいなということを、運航の開始、そして運休、再開を通じて見ておるわけですね。将来、本県の経済を考えた場合、どこをターゲットに国際線の一路線を持つことが、本県の観光と農業にとってプラスかということ考えた国際線の維持政策を持つ必要があるんじゃないかなと考えておるわけですし、私もどこがということ

はわかりませんが、物の動きから見ますと、どうしても経済のベースは人ですから、その辺を考えた対策も、長期的には国際線の維持上、見ていく必要があるのかなというふうに考えておりました、113万の人口だけでは無理ということがはっきりしていますから、やっぱり鹿児島との提携をよく考えてやっていただきたいなということをお考えしておるんですが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○長嶺総合交通課長 今、委員御指摘の件でございまして、宮崎で今、国際線2路線ということでやってきております。ソウル線につきましては、もう9年が過ぎまして、知名度も増しまして、一定の安定はしているのかなというふうに思っております。片や、台北線につきましては、定期便としましては、九州の中では福岡と宮崎だけということがございます。今、航空業界は、委員も言われたように、非常に厳しい状況がございまして、一方では、オープンスカイ、いわゆる自由化の問題がございまして、そういう中でインチョンですとかシンガポールのチャンギ空港、いろんな形で航空自由化が進んできておりました、非常に厳しい競争になってきております。我々も宮崎県として、今後いろんな形で発展していく上で、宮崎県の空港というのは非常に大切だと。宮崎県は東アジアとの交流を一つのテーマとして掲げてきておりますので、その中でソウル線、台北線というものは今後の経済の拡大とか交流とか、それから人との交流、文化交流、そういう意味での基盤になるものだというふうに考えておりました、ぜひとも、この維持充実を図っていかなくてはならないというふうに考えております。

今回の台北線のもう一つの特徴を申しますと、台北からその先に行けるというダイヤになって

おりまして、中国大陸、香港とかにも行けますし、ベトナム、タイなど東南アジア、さらにはヨーロッパ、アメリカというふうにも行けるような形になっておりまして、確かに、日本の中では成田というのがございますが、南を見れば、宮崎から台北を経由していくというのは県民にとっては非常に利便性が高いんじゃないかなというふうに思っております。

それから、インチョンにつきましても、中国の東北部あたりについては、成田を経由するよりは、時間的にも経費的にも県民にとっては利用しやすいんじゃないかなというようなこともございますので、ぜひ、宮崎県が東アジアとの交流を進めていく上で、この路線というものは大事にしていきたいというふうに考えております。

○福田委員 客を取り込むには旅行代理店の力というのが非常に大きいわけですね。私は農業団体で旅行業界にもちょっと関係をしておるわけですが、非常に今は苦慮しておるんですね。事業縮小をせざるを得ないような状況に来ておりまして、恐らく県内資本も同じような状況下にあると見ておるんですが、県内を主に旅行代理業をやっている業界のてこ入れ、金銭面では県も厳しいですから無理ですけども、いろんなアイデアでてこ入れをしてやらないと厳しいのかなというふうに考えておるんです。何といいましても、宮崎県は人口が113万ですから、その中でいかに魅力ある商品をつくって、おっしゃったように、もう商品が出ていますね。台北空港を中心にして香港に飛ぶとか、あるいは別のルート、アメリカとかヨーロッパとかベトナムとかに行く、そういうこともありますから、そういう商品が開発できる力を持つ県内の旅行代理店といたしますか、県内に本社機能があるん

ですから、宮崎県のことを真剣に考える、そういう旅行代理業を育成していく必要があるのかなというふうに見ておりまして、これも厳しいなと考えております。赤字ですね。もうお考えだと思いますから、ぜひ、御尽力をお願いしたいと思います。何かありますか。

○長嶺総合交通課長 御指摘を踏まえて、また観光部局とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○押川委員 私、昨年6月に名古屋から高山等々に行ったんですけども、その中で今、一番海外からの旅行客の多いのが台湾だという話を伺いました。何だろうかかなということで考えたんですけども、利便性が一番ですね。あそこにおりられて、日本の古い家並みやら町並みを見る、あるいは温泉がある、観光がいっぱいある、そして日本海側に出ていかれる、高速道路がすべて開通したという条件等々があるわけですから。話が出ていますように、宮崎だけではどうにもならないということはみんなが知っているわけでありましてけれども、宮崎に入る、あるいは宮崎から出るルートというものを、さっきもありましたけれども、福岡あるいは鹿児島、ここらあたりと本当に連携を密にやっていかないと、同じことの繰り返しがまた今後もあるんじゃないかなという気がしますので、早目にそういったメニューづくり、あるいは他県との連携というものを、きちんと役割といたしますか、分担をしていかないと、鹿児島に出たり移動したりすると、西の新幹線あたりができてくると、どうしても宮崎は不利かなという気がしますから、そのあたりのルートの早い構築なり、そこあたりをぜひ皆さん方をお願いをしたいなど、そのように思います。何かあれば……。

○長嶺総合交通課長 観光ルートづくりにつき

ましては、観光部局と連携してやっていきたいと思っておりますが、その中で一つは交通手段、二次交通関係が出てまいりますので、宮崎空港の乗り入れ・出発がスムーズに行くような鹿児島あたりとの二次交通、鉄道ですとかバスの乗り継ぎ、こういったところについても、そういった関係のところに関わりかけをしていきたいと思っております。

○押川委員 ぜひ、お願いをしておきたいと思えます。

○榎藤委員 西口の駐車場の件ですが、これについては、この内容についてどうこうという質問はないんですが、全体像、会社と市とあるわけですが、投資額とか駐車料金設定の考え方とか、そういう概略的な全体像がわからないと、我々宮崎市から出ている議員としては、あの県の土地は2,500万で貸したよという話では済まないんですね。そういう意味で、今現在で確定的ではないかもしれんけれども、そういうものが検討されているのに参画をされているのであれば、200円とか250円とかいうのはわからんかもしれんけれども、この地代でいけば今の料金を踏襲するとか、そういう考え方がわかっている範囲で説明をいただければと思います。

○永山総合政策課長 駐車場料金についてはまだ決まっておられません。先ほど説明しましたように、建設及び運営を外部の会社に任せるところまで決まっております、それとグリーニアとの賃料との関係で相手方が駐車場料金を決めてくるということになっておまして、今のところ、具体的な駐車場料金まで私たちのところには届いておりません。

○榎藤委員 冒頭に言ったように、我々はこれだけで話が終わらないわけですよ。それはしかるべき時期に報告してもらおうのか、あるいはま

た別なこの委員会じゃないところですか別にして、この考え方は非常にいいと思うんです。ぜひ、うまくいってほしいなと思うんですが、ただ、建物をつくったがゆえに高い料金設定になるとか、そういうことだったら、今度は見方によっては県が2,500万も地代を取るからこうなるんですわと言う人も中には出てくるかもしれん。市が市の体育館の横につくったわけですね、ああいうもの等を見ると通常の料金、市内の空き地でやっている1時間200円とか、そういうようなものかなと思いますので、そういったことを含めて、市がつくる部分については、県が必要なところしか参画しないというのでは余りよくないんじゃないかなと、やっぱり全体像をとらえながら、県として、逆に2,500万を1,500万でいいですよ、そのかわり200円とかにしてくださいよと、そういう議論の過程とかが見える形でやってもらいたいなというふうに思うんですよ。

関連して、直接関係はありませんが、中馬さんが観光課長をしておられるところに、駅ができたばかりで、タクシー乗り場までぬれて行っていたわけですね。一時的にはタクシーに乗るところだけ雨よけをつけて、今はずっとつながった。お金がなかったのか、最初は不十分だったわけですよ。こういう問題は全体像をとらえながら、県は県としての意見を言ったりしてもらわんと、いいものにせんとやり直しはきかんと思うんですね。今の段階ではわからないということだったらあれなんです。

それから、意見として申し上げますが、波及するところとして、今、青島開発で国民宿舎跡地と植物園の話があるわけですよ。市の希望というのは無償で下さいみたいな意見がある。これもどうかと思うんですね。宮崎市以外の議員の

皆さんから見たら、そんな虫のいい話がという、これは前例が全く同じじゃないけれども、こういったものも有料にできないかもしれんけれども、ただになれば、やったのと一緒ですが、そういう一つの形としては、安くても地代は地代として評価するんだというような、施設の内容にもよりますけれども、そういう基本線をつくるという意味でも、私はこれがいいのかなというふうに思っておりますので、今後は全体像をとらえて、わかる範囲でこういう提案をするから、我々自身は現に宮崎市内であれば全体像を知らんとおかしいわけですね。そういうことを今後説明してもらえますか。

○永山総合政策課長 今、お話がありましたように、我々として、土地を貸してしまえば終わりということでは決してないと思っています。ここを取得した目的は、交通の結節点においてしっかりとした運営を行っていくということがございましたので、きのうもこの会社に出資をする国交省の外郭団体の民間土地開発推進機構というところと我々とでディスカッションを行ったんですけれども、継続的にそこがしっかりとうまく活用できるように、県としても、お金というわけではありませんけれども、サポートしましょうというふうな話し合いもしたところでございますので、御指摘のとおりだと思いますから、今後、いろんな事態が明らかになってきますので、それに応じていろんな場面を通じて御報告等はさせていただきたいというふうに思っております。

○榎藤委員 それから、国勢調査についてなんですけれども、今の住民の風潮とかというのを考えると、2カ月早めても、期間を延ばしても私は大丈夫かなという心配が率直にあるということなんです、これは、県以外に国が相当に

テレビの宣伝とか、高揚のための手段というのは、前回等を見てもあるわけですね。

○橋本統計調査課長 国勢調査の国民や県民に対する広報につきましては、これまでも国と都道府県、市町村で行っていたわけなんですけれども、今回からにつきましては、国がテレビ等の媒体を使いました広報を積極的に行う、都道府県、市町村は、より住民に近い形での広報を行うということで、役割分担をはっきりすることになりました。それによりまして、かなり周知が図られるのではないかとというふうに考えております。

○榎藤委員 特に、県や市町村としての予算みたいなものは、国から来るのかよくわかりませんが、あるんですか。

○橋本統計調査課長 広報の予算につきましては、国費で賄われることになっておりまして、国からいただきます。先ほど申しましたように、よりお金のかかるテレビ等を通じたものにつきましては、国がやるということになりますので、都道府県や市町村につきましては、県の広報や市町村の広報などを利用することとか、その他のさまざまな機会を通じまして、小まめに広報を行うということにしたいと考えております。

○榎藤委員 次に進みますが、チャイナエアラインについては皆さん方の努力があつてこういうものになったんじゃないかというふうに私は感謝しておりますが、まだ依然として心配があるのは、やめている間に、去年の秋ぐらいには、チャイナエアラインを鹿児島がとるんじゃないかという心配もあつたわけなんですけれども、それが宮崎路線で定着化する可能性がある程度出てきた。ただ、非常に次の心配をするのは、新幹線開通後は鹿児島に行くんじゃないか、依然としてとられるんじゃないか、鹿児島もとりたい

というのはありありじゃないかなと。伊藤知事が台湾に行ったりとか、そういう情報もあるわけで、そういう意味では、今回は乗り越したけれども、次は危ないよというのがあるんですが、そのあたりは情報としては、向こうも一生懸命やるけれども、手の内は見せんということなんでしょうけれども、現状ではどんなふうに見ているか。

○長嶺総合交通課長 今、委員御指摘の件でございますけれども、先ほども申しましたように、今、航空業界というのは、航空自由化に向けての大きなうねりがございます。その中で台北路線につきましては、まだ自由化までにはなっておりません。したがって、宮崎路線は今、路線設定をされておりますが、鹿児島にはそういう路線設定がされておきませんので、この手続を踏まない限り定期便が飛ぶということはまずあり得ません。ただし、航空自由化という流れがございますので、これがどの時点でそうなるかというのはまだ読めないところがございます。我々としては、鹿児島よりも早く定期便が飛んだというこの事実、この実績、時間を最大限利用して、早く宮崎を台湾に売り込む、九州は福岡と宮崎、そういう意識を早く植えつけていく、早く就航したことを有利に使っていくという戦略が必要なんだろうと思います。

○権藤委員 実数としてつかまれているかどうかかわかるのですが、鹿児島から宮崎の空港を利用して台湾に行く、そういう人たちが今、何ぼおるかということもやっぱりつかむ必要があるし、私は、シーガイアの外相会合のときに、鹿児島の当時の政府に対する影響力というのは、正直言って物すごいものがあるな、助けられたなという感じを持っているわけですね。将来をそういうふうに予測するのはいかんけれども、

新幹線後については新幹線後のことであって、今の実績を上げるという意味で、鹿児島と極力を合わせるというか、そういうようなことで実績を上げれば、鹿児島の人たちも義理がたいところはあるわけですね。鹿児島からもかなり乗るようになったよという実績を上げれば、逆に宮崎線が定着する可能性も、わからんけれども、新幹線後も存続できるという可能性があるというふうにも考えても間違いじゃないと思うんですね。

そういう意味で、一つ小さなことでわからんのは、県の制度は鹿児島から乗る人は補助がないんですね。あるんですか。そういうものも知っているのかなと。鹿児島の県庁は知っているかもしれないけれども、そういうことを含めて、鹿児島とは極力仲よくと言ったら悪いが、新幹線後のことを考えれば絶対にあそこからお客さんが流れてくるということはわかっているわけですから、台湾以外のことも含めてですね。幸いなことに補助は鹿児島から来る人も適用できるということで、それはありがたいと思いますが、そういったことも含めて継続に向けての努力は何をやったらいいいのかということをもっと積み上げないと、せんだってテレビでやったように、韓国との便は30%ぐらい減ったとか、台湾との便も15%ぐらい前年に比べて減っているとか、数字は間違いがあるかもしれませんが、そういうのがニュースで流れていますから、減っているのは間違いなく減っていると思うんですね。それを何らかの形でカバーしようとするためには、宮崎に来た人が鹿児島に行きますよ、鹿児島からまた帰ってきて、宮崎から帰りますよというようなのを積み上げていく必要があると思うんですね。だから、そういう努力を今後考えられるものがあるのか、補助制度も含めて、そ

してまた鹿児島との意見交換も含めて、それは商工サイドになるのかわかりませんが、皆さんは商工と一緒にそういう努力をしてほしいなというふうに思うんですが、これは商工の分野に入る部分があると思うんですが、部長、いかがですか。

○高山県民政策部長 定着するためには、とにかく乗ってもらわなければいけないというのが基本ですけども、先ほど委員から出ましたけれども、113万だけではなかなかそれをずっと継続的には難しいということです。ですから、どうしても鹿児島も含めた南九州全体で使っていただくということが一番基本だと思っています。そのときに、エバーとの一番の違いということ、先ほど課長が答弁いたしましたけれども、宮崎に拠点を置いたということが大きい。そして、拠点を置いて、県とかとの連携に非常に向こうのほうは積極的です。いろいろな情報、例えば補助制度とか、それをPRする、そして自分たちが県の支援策とか、それをほかのところ、例えば鹿児島とかでPRして客を集めていくということに非常に熱心です。現実には鹿児島はチャーターもいろいろやっておりましたので、そういったつてもあります。それを今度は定期便に持っていこうという意識は非常に強うございますので、中華航空と十分連携をして、県の支援策を南九州全体に広げて行って集客につなげていくということを頑張っていきたいというふうに思っております。

○榎藤委員 それから、これに関連してなんですけれども、テレビを見ていたら、県庁の玄関で、歓迎式典か、議長とか出てきて向こうの代表の方と写真を撮った、そのとき、小さなことですが、うちの委員長は式典その他で写真に写っていなかったような気がしたんですけども、こっ

ちの都合で出なかったんだったらいいんですけども、苦労はこっちがしているわけですね。実際に出てきたのは商工の人とかが来ているので、私は庁内でそれだけの努力をしているんだから……。

○高橋委員長 これは個人的な都合で……。依頼は来ました。

○榎藤委員 それで、我々もコンベンションから懇親会の案内が来て、私は出ようと思ったけれども、出れなくなったんですが、それでそういうことを聞いたということなんです、皆さんも一生懸命努力されているので、庁内での扱いは自信を持って、我々が持ってきたんだよということやってほしいと思います。

それから、2つ大きな問題があったと思うんですが、1つは、朝が早過ぎると向こうを4時半か5時ごろ起きないかんという問題があったんですが、これは改善されるようですが、依然として改善が難しいのかなと思うのは、税関施設が貧弱過ぎて、帰りの土産が酒とか、たばことかしか買えないという不満をエバーの本社に行ったときに言われていたんです。これは急にはできないだろうし、たった2路線、それも週に2便とかでどこまでやれるか、私もこちらの事情はうなずけるんですが、向こうはそういうものが厳然とあると。若干聞いたのは、イオン等があるから、あそこで2時間なら2時間買い物をしてくださいよと、そういうものはあるんですけども、しかし、依然として満足はしていないということを聞いていますので、私が思うのは、市内に免税店の代理店があるんですね、税金を引いて市内でやっている、そういうところをイオンならイオンに行くのであれば、その一角にするとか、そういうことも検討してほしいなと思うんですが、どうですか。

○長嶺総合交通課長 免税店につきましては、国際線の中に空港ビルのほうでやっていただいております。確かに、県産品みたいなものが中心に置いてあるんですけども、大きなところと比べると規模的には見劣りがするといえざる格好になっているかなとは思っております。空港ビルは一生懸命頑張っていたと思っていますんですけども、今言われたように、市内に免税できるお店、具体的には消費税にかかる免税になるんだと思うんですけども、例えば福岡あたりは電器屋さんとか、そういうことをやっておられたりするところがございますので、我々としてもいろいろ研究はしているんですけども、実際、空港の近くにもそういう施設はあったんですが、現在は閉店になっているというようなこともありまして、営業上の問題でいろいろ厳しいところもあるのかなと思っておりますが、お客様の利便性とか楽しめとかいう意味では今後、研究をしてみたいというふうに思っております。

○榎藤委員 以上です。

○高橋委員長 ほか、ございませんか。

○前屋敷委員 駅の西口の問題で今、榎藤委員も申されたんですけども、全体像がなかなかわかっていないというのがあって、今、ギャゼットもなくなったりして、後どうなるんだろうかというような質問とかもかなりあるんですね。まだ青写真も示されていませんし、商工会議所が中心となって特定目的会社というのが立ち上がって、そこに貸し付けるということなんですけれども、全体像が早くわかるといいのと、それから、今度の整備事業の目的といいますか、街のにぎわいであるとか、活性化にもつながるということでこの事業が立ち上げられたと思うんですけども、そういったものがはっきり示

されるようなものが必要かなというふうに思っていますので、早い時点で全体像と、個別に具体的なものがわかれば示していただきたいと思っております。

○永山総合政策課長 12月の常任委員会の際に簡単な絵とかホテルができますよというふうなお話を申しあげましたけれども、もう少し具体的なものが必要なんだというふうに思っています。我々もまだ把握できていないもの、まだ構想段階のもの等もありますので、説明できる段階でそれぞれいろんな場所を使って御説明したいというふうに思っています。

○前屋敷委員 お願いします。

○萩原委員 総合政策課長、保証金2,500万、貸付料が年間2,500万なのに、年額と同額の保証金というのはちょっと高いことはないですか。今ずっと原価計算を細かくしてみたら、大体470台の駐車場で、1台200円取れば、2回転すれば大体採算ベースに乗れそうな計算。駐車場が何ぼかかるかわからんけれども、大体5億と見た場合に、2回転すると大体採算ベースに合うわけです。それでも一番最初の2,500万の保証金が非常に重たいと思うんですけども、通常3カ月ぐらいなんだけれども、それはどうですか。

○永山総合政策課長 保証金の取り方につきましては、明確な決まりというのはございません。担保をとったり、あるいは保証人を出していただいたり、さまざまな方法があるだろうとは思っています。これにつきましては、契約当事者と話し合いをした上で、1年分の賃料でということ、話し合いがまとまっているということで御理解いただければありがたいと思っております。

○河野副委員長 榎藤委員と重複しますが、国勢調査について1点だけ伺いたしますが、県内にはそれ相当の調査員を必要とする

わけなんです、国から費用が来るにしても、
国勢調査に費やす費用はどのくらいかかるんで
すか。

○橋本統計調査課長 国勢調査にかかる費用に
つきましては、前回、平成17年度で県としては
約6億円かかっております。このうち市町村の
経費が5億4,000万円程度でございます。

○河野副委員長 わかりました。

○高橋委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、以上をもちまして県
民政策部を終了いたします。執行部の皆様、御
苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時42分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、以上をもって本日の
委員会を終了いたします。

午前11時42分閉会